

(民間事業者の方へ)

岐阜県感染警戒 QR システムの利用開始について

(令和2年6月25日更新)

県では、県内の施設・イベントにおいて新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、保健所への相談等の対応方法をお知らせする「岐阜県感染警戒 QR システム」を構築し、5月末より運用が開始されています。

このたび、民間事業者の方にもご利用いただけるようにシステム改修がされましたので、お知らせします。

システム利用方法の詳細につきましては、次のホームページをご覧ください。

「岐阜県感染警戒 QR システム」

https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/qr_keikai.html

【お問い合わせ先】

神戸町役場 総務課

電話：0584-27-0171